

（總務部設置問題）

労働者（労働組合）の第一

「労働者の生活の向上を以て目的とする労働者の組織は、労働組合の組織である。労働組合の組織は、労働者の生活の向上を以て目的とする労働者の組織である。労働組合の組織は、労働者の生活の向上を以て目的とする労働者の組織である。」

（労働組合の組織は、労働者の生活の向上を以て目的とする労働者の組織である。）

△実行方法

（一）経済的提携聯絡を計る爲めに『一般の問題に對するには、労働評議會を組織し、地方的には、労働組合及び農工組合、若組合支部が最も密接なる提携聯絡を爲す。實際的行動を行ふこと。』

（二）政治的行動の協力を以てするために『將來普選実施の曉に於ては同一政党を組織し政治行動に關しては協力提携を爲すこと。』

七婦人部設置の件

（関東労働同盟會提出）

△理由